

# 令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

福祉部生活援護課

福祉部長 新村 隆

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
16-005	生活保護運営対策事業	あり	C	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で雇用環境が悪化する中において、9世帯を就労により自立させることができた。</p> <p>令和2年度以降、生活保護の世帯数は増加してきており、この先、国の支援が終了すると生活保護の相談は更に増加すると予想している。今後は、この様な状況へ対応できるような体制を整えるとともに、生活保護となった世帯に対しては、世帯の困窮の原因や生活状況をしっかり把握し、早期就労に向け適切な支援を行っていくことが必要である。</p>	現状維持	<p>解決が困難な課題を抱える要保護世帯については、関係機関と緊密な連携を図ることにより、寄り添った自立支援の充実を図る。また、扶助費の中で約5割を占める医療扶助費については、ケースワーカーが嘱託医と連携して被保護者の病状と課題を分析し、健康上の課題を把握したうえで、被保護者健康管理支援事業において、生活習慣病の発症や重症化を予防し、扶助費の適正化を図る。</p>
16-004	生活困窮者自立支援事業	あり	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による「収入減」や「離職」を理由とした生活相談の急増に加え、市民に対するくらし相談室の啓発やリモート相談システムの導入、社会福祉協議会など関係機関との連携・支援体制を強化したことにより、成果指標である「相談支援件数」は大きく増加した。特に令和2年度においては、ひきこもり支援についての周知を図ったことにより、多くのひきこもり世帯に対する相談支援を開始することができた。また、離職者等の高い就労ニーズに対応するため、愛知県外国人雇用促進事業を有効活用して市役所内で出張就労相談を開始したり、多くの求職者を生活保護受給者等就労自立促進事業につなげたりするなど、相談者の状況に応じた効果的な就労支援を展開することができた。</p>	改善推進	<p>今年6月に住居確保給付金(再支給)や緊急小口資金(特例貸付)等の国の個人向け支援策が一部終了するため、これらの支援を受けていた人の収入状況が回復しなければ、7月以降、再び経済的な窮状を訴える相談者が増えていく見込みである。今後は、より一層高まる相談者の就労ニーズに対応するため、生活保護受給者等就労自立促進事業や就労準備支援事業、愛知県雇用促進事業などの就労支援を効果的に実施し、早期の就労再開を目指していく。</p>
課等長	1次評価(令和2年度の総括評価)					
B	<p>新型コロナウイルスの影響が顕著となり、生活相談が急増したが、この様な状況においても、新たに導入したりリモート相談システムにより相談の効率化を図ったり、社会福祉協議会など関係機関との連携・支援体制を強化することにより、相談者のニーズに対し適切かつ必要な支援を行うことができた。一方、アウトリーチ支援が必要となる「ひきこもり」については、積極的な周知により、多くのケースを把握し、相談支援を開始することができた。</p> <p>また、自立相談支援事業により、減少傾向にあった生活保護世帯数は、新型コロナウイルスの影響により令和2年度から増加に転じたが、保護世帯には、雇用環境が悪い中においても、ハローワークなどとの連携により、早期就労再開に向け、適切な支援を行うことができた。</p>					
部等長	2次評価(令和2年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
B	<p>コロナ禍における急激な社会変化によって、迅速かつ柔軟に対応する姿勢が行政にも求められている。今後、増加することが予想される生活保護や生活困窮の相談に関しては、今まで以上に他機関との連携と協働を高め、効果的に対応できる体制づくりに取り組むこと。</p> <p>また、「ひきこもり」については、家族や関係団体への取り組みの浸透化を図ることに加え、今まで実施してきた交流を継続して、より良い信頼関係を築くことができるよう努めること。</p>					